

# 日本資本主義発達史

梶西光速 著

東洋經濟新報社

---

# 日本資本主義発達史

---

梶西光速 著

東洋經濟新報社

## 著者略歴

昭和4年東京大学経済学部卒，日本常民文化研究所員，  
法政大学教授を経て，東京教育大学教授となり，昭和39  
年没。

主著『日本資本主義経済発達史』正・続編，有斐閣，  
『日本における資本主義の発達』（共著），東大出版会，  
『日本における産業資本の形成』お茶の水書房。

### ☆換印省略☆

昭和三十三年七月五日 第一刷発行  
昭和五十三年三月二十五日 第二十四刷発行

### 日本資本主義発達史

著者 梶 西 光 速

発行者 東京都中央区日本橋本石町一丁目四  
宇 梶 洋 司

印刷所 東京都豊島区高田三一二九  
東洋経済印刷株式会社

郵便番号一〇三 東京都中央区日本橋本石町一丁目四

発行所 東洋経済新報社

電話東京(市)代表四一一一  
振替口座東京三六五一八

## 序

日本資本主義の発達に關しての研究は戦後格段の發展をとげた。とりわけ、徳川封建社会の崩壊過程を明らかにする幕末史、ならびに地租改正、自由民権などをふくむ明治維新の变革過程の研究が、各方面から深められ、具体化された。これらの分野では、それぞれの問題点ととりくんだ労作が、つぎつぎに發表されて、きわめて、活発な研究がすすめられた。それに対して、明治中期以降になると、一般に著書論文の数がめだつて減少し、研究はさほどのめざましさを呈していないようであるが、それでも、この時期では地主制・米騒動あるいは帝國主義などを中心テーマとして、新たな研究が積み重ねられている。

ところで、日本資本主義の発達についての研究には、周知のように、戦前からきびしく相対立する見解がおこなわれ、いわゆる「日本資本主義論争」が展開された。戦後この論争は、新たな要素を加えて、かなりの様相の変化をしめしながらも、やはり若干のしこりとこたわりを残して継続され、とくに論争の基本的な問題点についての見解のへだたりは、なお相当な大きさをもっているように感ぜられる。このような見解の相違は、もちろん、ながい間の論争の結果築きあげられたものであつて、それぞれ大きなよりどころをもつて主張されているのであるが、現在きわめて精密な実

証的研究が各方面におこなわれているとき、それらの具体的な成果にもとづいて、その争点についてもっと虚心坦懐に再検討してみる必要があるのではなからうか。海外において日本歴史に関する研究がすすめられ、国内においても、最近、歴史学について、研究史をふりかえって、従来の諸研究の推移をたどり、先学の研究成果を再検討することがおこなわれているのは、その一つの契機を提供するものと思われる。

本書は、いくたびか手がけてきた日本資本主義発達史を最も圧縮したかたちで叙述したもので、在来のもとの基本的な見解はかわりはないが、さきの正統『日本資本主義発達史』では部門別に叙述したためにかく見失われがちな発展段階的な把握を、より明確ならしめるようにつとめた。量的な制約から、最も研究活動の活発な徳川封建社会の部分をずいぶんきりつめたため、その方面の研究成果を十分組入れることができなかったこと、全般にひろく各種の見解をとりあげて比較検討することができなかったこと、昭和期の叙述がきわめて簡単な展望に終ったことなど、日本資本主義発達史の入門書として不十分なところが多々あるが、日本資本主義の生成発展のあとを、主として経済の流れにそって、法則的に首尾一貫して把握した点をくみとって、従来の諸研究をふりかえる手がかりとするとともに、今後のより立入った研究の手びきとして利用していただければ幸である。

一九五八年六月

著者

# 目次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 序                       | 1  |
| 第一章 封建社会の崩壊             | 1  |
| 第一節 商品經濟の發展と商業・高利貸資本の成長 | 1  |
| 第二節 商業的農業の發達と農民層の分解     | 7  |
| 第三節 農村工業の生成とマニユファクチュア   | 16 |
| 第四節 百姓一揆・打こわしの高揚        | 27 |
| 第五節 開港貿易とその影響           | 28 |
| 第二章 明治維新と原始的蓄積          | 34 |
| 第一節 明治維新政府の成立           | 34 |
| 第二節 原始的蓄積の展開            | 38 |
| 第三節 自由民権運動              | 63 |
| 第三章 産業資本の確立             | 90 |

目次

|     |                 |     |
|-----|-----------------|-----|
| 第一節 | 近代産業の確立——輕工業    | 七二  |
| 第二節 | 官營軍事工場の優位——重工業  | 九五  |
| 第三節 | 近代的運輸業の発達       | 一〇一 |
| 第四節 | 金融制度の整備と金本位制の成立 | 一〇五 |
| 第五節 | 日清戦争            | 一〇九 |
| 第六節 | 農業の展開           | 一一四 |
| 第七節 | 労働者の状態と労働運動     | 一二一 |
| 第四章 | 独占資本の形成         | 一二六 |
| 第一節 | 輕工業             | 一三〇 |
| 第二節 | 重工業             | 一四〇 |
| 第三節 | 鉱山業             | 一四六 |
| 第四節 | 運輸業             | 一四八 |
| 第五節 | 銀行              | 一五一 |
| 第六節 | 貿易              | 一五五 |
| 第七節 | 資本の輸出           | 一六〇 |

第八節 農業および農民の状態……………一六三

第九節 労働運動の高揚と直接行動主義……………一七一

第十節 日露戦争……………一七九

## 第五章 帝国主義の成立……………一八三

第一節 第一次世界大戦による繁栄……………一八三

第二節 大戦後の恐慌……………一八九

第三節 独占の発展……………一九三

第四節 交通の発達……………二〇一

第五節 貿易と資本輸出……………二〇五

第六節 農業恐慌の展開……………二一〇

第七節 労働者農民運動と米騒動……………二一五

## 補章 昭和史の展望……………二二四

第一節 帝国主義の崩壊……………二二三

第二節 資本主義の再建……………二二六

目次

|      |    |
|------|----|
| 参考文献 | 三  |
| 索引   | 卷末 |

## 第一章 封建社会の崩壊

### 第一節 商品經濟の發展と商業・高利貸資本の成長

徳川封建制は、その成立にあたって、全国的な檢地を実施して本百姓を設定していったのであるが、幕府はこのような檢地を通じて農民を土地に緊縛し、いわゆる經濟外強制によってかれらを自然經濟にとじこめるとともに、鎖国によって海外市場からまったく断して、みずからの封建的支配体制をながく維持しようとした。

しかし、徳川封建社会の成立自体が商品經濟の一定の發展を前提としたものである上に、幕府のつた武士の城下町集中策ならびに参勤交代制、およびそれにもなう商業都市のぼつ興と国内交通の發達などを主要な契機として、商品流通はかえって一層の拡大をしめすこととなった。

徳川初期の農村は、よく知られているように、封建社会の基本的な特徴をあらわして、自給自足を原則とし、商品經濟からはほとんど断されていた。それは、もちろん、当時の農業生産力の低

さにもとづくものであるが、より根本的には、徳川幕府の農民統治策の中心が、前述のとおり、自然経済の維持にあったことによるのであった。したがって、徳川封建社会における商品流通は、まず封建諸侯による貢租米の商品化を通じて拡大し、いわゆる領主的商品経済の発展としてあらわれた。

貢租米の輸送のためには交通機関の整備が必要であり、参勤交代のためにも通路の整備が必要であった。江戸を中心とする交通路の整備が、かくして、すすめられ、宿駅の制度が完成された。東海道・中仙道・日光街道・奥州街道・甲州街道のいわゆる五街（海）道をはじめとして、北陸道・山陽道・山陰道、さらにそれをつなぐ諸街道がいずれも修理整備され、交通量を増加した。また海上交通も開かれた。江戸と大阪をむすぶ南海路に菱垣廻船・樽廻船の定期船が発達したのをはじめとして、大阪・長崎間の西海路、下関・松前間の北海路、奥州・江戸間の東海路が開けて、全国沿海を一巡する航路が完成した。

貢租米の貨幣化のための販売市場としては大阪および江戸があげられる。とくに大阪には多数の蔵屋敷がおかれ、貢租米や諸国の物産が蔵元・掛屋の手で売捌かれた。大阪に集まる蔵米の額は一年一〇〇万俵ないし三五〇万俵といわれ、そのほか薩州の砂糖、土佐・長州・石州の紙、阿波の藍、肥後・長州・伊予の蠟などが多量に積み送られた。また、江戸には幕府の城米が多く集まった。城米は江戸のほか大阪城・京都二条城その他にもおさめられたが、そのうち六割以上の約四〇

第一節 商品經濟の發展と商業・高利貸資本の成長

第1表 大阪入津額と産地 (1736年)

| 種 類   | 入 津 額                        | 産 地                |
|-------|------------------------------|--------------------|
| 米     | 8,637.893 <small>貫 匁</small> | 35国 (出羽・薩摩・河内・和泉等) |
| 諸 材 木 | 6,955.346                    | 17国 (薩摩・日向・土佐・山城等) |
| 諸 紙   | 6,884.818                    | 21国 (周防・豊後・大和・摂津等) |
| 白 木 綿 | 5,172.475                    | 10国 (淡路・備前・播磨・河内等) |
| 実綿・繰綿 | 4,812.004                    | 11国 (大和・山城・和泉・河内等) |
| 銅     | 3,511.880                    | 7国 (出羽・伊予・播磨・備中等)  |
| 干 鋳   | 3,492.945                    | 17国 (安房・武蔵・上総・下総等) |
| 鉄     | 2,948.460                    | 11国 (備後・石見・備中・出雲等) |
| 生 蠟   | 2,374.056                    | 19国 (薩摩・越前・石見・安芸等) |
| 認 糸   | 1,983.455                    | 4国 (紀伊・摂津・淡路・和泉)   |
| 煙 草   | 1,965.861                    | 16国 (武蔵・河内・大和・和泉等) |
| 藍 玉   | 1,246.147                    | 2国 (阿波・摂津)         |
| 菜 種   | 128,859石                     | 24国 (豊後・備前・肥後・筑後等) |

万石内外は江戸の浅草倉庫に入れられ、札差によって貨幣にかえられた。

このようにして、封建的支配者の貢租米の商品化の機構が形成され、商品流通はいちじるしく拡大された。大阪・江戸をはじめ、兵庫・京都・堺・大津・長崎などの商業都市を中心に、商品流通は、領国の範囲を越えて、ほとんど全国的な規模にまで発達した。とりわけ、大阪は当時、「諸色平均相場之元方」あるいは「諸国之台所」といわれ、二十四組問屋をはじめ各種の間屋が発達して、全国の商品取引の中心をなした。十八世紀のはじめ、一七一四年(正徳四年)に諸国から大阪に積みのぼして商品は一一九種、その代銀は二八万六千余貫におよんだが、このうち一万貫以上のものは米・菜種・干鰯・白木綿・紙・鉄の六種であり、また諸国に積み下したものは九一種、九万五千貫で、

このうち一万貫以上は菜種油一種、五千貫以上は綿木綿・古手・白木綿・綿実油・長崎下銅の五種であった。また、一七三六年（元文元年）における主要商品の入津額および主要産地は第一表のごとくであり、大阪を中心とする広はんな市場範囲と、各国の農工生産物の商品化の進展を看取することができる。江戸でも十組問屋が成立し、地方的にも新潟・赤間関・酒田・尾道・宮津等の都市を中心に、領内産物や他国商品がひろく集散された。江戸が十八世紀にはいつて、武士五〇万、町人五〇万、合計は一〇〇万の人口を擁して、当時世界最大の都市といわれ、十七―十八世紀のころに京都が洛中三〇万、洛外町続き三六万、大阪が四〇万、名古屋・金沢・長崎・堺が六万、広島が三万、岡山・姫路・福井・徳島・博多・熊本・高田・秋田が各二万の人口をもち、日本全国に大大都市が発達したことは、商品流通の全国的な発展を明らかにあらわしている。

このようにして、封建的支配者による貢租商品化の拡大を通じて、交通機関の発達、商業・信用機構の整備がおこなわれ、商品流通は全国的な規模で拡大されたのであるが、こうしたいわゆる領主経済の商品経済化は、以上のような現物貢租の貨幣化のほか、さらに代金納等の貨幣貢租ならびに専売益金その他の各種の益金によってもまた促進された。藩営専売は、中期ごろからとくに顯著にあらわれる領主財政の破たんを打開するために、一八三〇―四〇年ごろ（天保前後）から各藩でひろくおこなわれた。藩営専売は徳川時代を通じて五〇藩以上におよび、塩・米・織物・蠟燭・陶器・紙・絹・生糸・木綿・煙草・砂糖・樟脳等の各種の商品が取扱われた。

ところで、以上のような領主經濟の商品經濟化は、基本的には、領主がその封建的權力を利用し、生産者とくに農民を全国的な商品經濟の發展からしゃ断し、農民的商品生産の成果を収奪しようとするものであり、農民の商品生産の自由な發展を妨げ、これを孤立化させ、圧殺しようとする傾向をもつものであった。しかし、それにもかかわらず、あとでのべるように、農業生産力の發展は、必然的に剰余生産物を生みだし、その剰余生産物の商品化から商業的農業が展開しはじめ、それによって本来の意味における商品經濟の發展がおこなわれ、いわゆる農民的商品流通の拡大をみるにいたるのであった。領主的商品經濟とこの農民的商品經濟の対立抗争は、後者の發展とともに新しい交通組織が生まれ、それが前者のための旧交通組織と対立する、といった事実となつてもあらわれるのであるが、このような矛盾対立のなかにあつて、なお、本来の商品經濟たる農民的商品經濟は根強く發展し、この方面からも商品流通の拡大をみるにいたるのであった。また、一般的にいつて、領主的商品經濟の發展のための商業・運輸・信用機構の整備は、やがては農民的商品經濟の發展にも直接間接に影響をおよぼし、その發展を促進することも無視することはできない。

ともかくも、以上のようにして、領主的商品經濟の發展を主要な契機として全国的な拡大をあらわした商品流通に促されて、商業ならびに高利貸資本が成長していった。商業機構は問屋・仲買・小売商へと分化發達し、そのうち問屋が最も強大な商業資本を形成したが、それはとくに大阪・江戸で發達し、その有力なものは株仲間を組織して独占權を与えられた。なかでも、まえにあげた、

江戸の十組問屋・大阪の二十四組問屋は最も著名であった。また、高利貸資本としては両替屋・掛屋・札差などがあつた。両替商には、本来の両替業務をおこなう銭両替（江戸）・三郷銭仲間（大阪）のほかに、預金・貸付・為替・手形発行などの業務をいとなむ本両替があつた。両替商の最も発達した大阪では、全体の取締として十人両替があつた。本両替・十人両替などの大両替は、普通商人に對する商人貸とともに、諸藩の蔵屋敷の蔵元・掛屋として幕府・諸藩への貸付をおこない、巨額の利得を生んで、かれらへの支配を深めていった。大阪の鴻池、江戸の三井は、当時の最大の高利貸資本であつた。江戸にはまた蔵米取の旗本のために札差（蔵宿）がおかれたが、かれらは旗本の給米をひきあてとして金銀の高利融通をおこない、同じくその支配を強めた。かくして、徳川封建社会のなかに商業・高利貸資本が顕著な成長をしめていくとき、それは自然經濟をほりくずし、封建的生産關係に分解作用をおよぼすことによって、そこに新たな生産方法展開の前提条件を形成していくのであつた。

ただ、商業・高利貸資本は、一般にいわゆる前期的・保守的性格をもつものとして特徴づけられるため、その新たな生産方法への前提条件形成の意義はかなり制約をうけることになるのであるが、日本においては、封建体制の強固さと、それに対応する商業・高利貸資本の高度な発展、したがって産業資本の幼稚さ、そしてまたながく國際的環境から断されたいちじるしい後進性等のために、商業・高利貸資本の果す役割はきわめて大きいものがあり、それがやがて明治維新以後、

産業資本への転化を達成することとなるのであった。

もっとも、一概に商業・高利貸資本といっても、そこにはさまざまな類型があり、それぞれの類型に応じて、その性格・役割に多少とも相違をしめしていた。すなわち、その生成の経路、ならびにそれが生産面とくに農村工業と結びつく態度いかんによって、相対的ながら、明らかな性格的相違をしめし、新たな生産関係への推転にあたっても、それぞれ異なる役割を果たしたのである。たとえば、都市商人と農村商人、特権商人と在郷商人等がかなり明瞭な対照をしめしているものであって、その間に対立抗争が展開されたのであった。

## 第二節 商業的農業の発達と農民層の分解

徳川時代の農業生産力は、技術の改良発展・耕地面積の増加などによって、緩慢ながら、次第に上昇し、商業的農業の発展のみちをひらいていった。一五九八年（慶長三年）の検地目録による総石高一、八五〇万石余に対し、十七世紀終りごろ（元禄年中）には二、五七八万石、一八三四年（天保五年）には三、〇四三万石、一八七一年（明治四年）には三、一六二万石といったような発展が、全般的な耕地の拡大をしめしているし、また、太閤検地に際して定められた一五九四年（文禄三年）の文禄田租法においては中田の反収が一石一斗であるのに対して、一六八六年（貞享三年）の貞享田租法では

中田一石三斗、一八七三年（明治六年）の地租改正条例では中田一石六斗であることは、農業生産力の上昇を端的に表現している。

このような農業生産力の上昇は、いうまでもなく、主として農業技術の改良によるものであった。耕耘要具については、徳川時代には、犁の改良ではなく、鍬の分化がもたらされた。鍬の分化の方向は、すでに、前代末期において、耕耘には新しい重い鍬を用い、中耕には古い軽い鍬を使うという形で端的にあらわれているが、その方向はこの時期になって窓鍬・備中鍬というかたちで実現し、普及していった。備中鍬は重粘土壌地帯だけでなく、犁耕のおこなわれない地帯にも、十八世紀初頭（享保ごろ）以後急速に普及し、荒起しはもたらされた。

農業技術の最も顕著的な発達は脱穀過程にみられ、扱き簀から千歯扱きへの発展がおこなわれた。千歯扱きは十七世紀終りごろ（貞享・元禄ごろ）から急速に普及しはじめ、扱き簀に一〇倍する能率をもち、一日に三〇束をこいで、従来この作業に従事していた老幼婦女の労働力を不要としたため、「後家倒し」の異名でよばれた。また、扱き・選別用具の改良としては、土臼・から臼・唐箕・ゆり板・千石筵等があらわれた。

灌水用具では、製造・操作の容易な揚水器として踏車が案出された。それは一六六〇年代（寛文中）から作りだされ、十八世紀の中ごろ（宝暦・安永年中）までに諸国にひろまり、従来の竜骨車にとってかわった。